

1. 令和元年第4回定例会議案について

(1) 議案の内訳

・条例の新規制定及び整備について	4件
・条例の一部改正について	5件
・令和元年度補正予算について	8件
・市道路線の変更及び廃止について	2件
・和解について	1件
合 計	20件

(2) 議案の概要

- ① 議案第92号「小美玉市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の制定」については、「地方公共団体の一般職の任期付職員の採用に関する法律」の規定に基づき、任期付職員を採用することができるようにするため、制定するものです。
- ② 議案第93号「小美玉市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の制定」については、地方公務員制度の改正に伴い、一般職の会計年度任用職員の給与等を規定するため、制定するものです。
- ③ 議案第94号「地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定」については、地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律に基づき、一般職の会計年度任用職員制度が創設されることに伴い、関係条例の整備をするものです。
- ④ 議案第95号「小美玉市教育に関する事務の職務権限の特例に関する条例の制定」については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第23条第1項の規定により、教育に関する事務のうち市長が管理し、及び執行する事務を定めるため、制定するものです。
- ⑤ 議案第96号「小美玉市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例」については、人事院の給与勧告に準じ、職員等の給与改定を実施するため、及び地方公務員法の一部改正に伴い、成年被後見人及び被保佐人に係る欠格条項等の適正化等を図るため所要の改正を行うものです。
- ⑥ 議案第97号「小美玉市部等設置条例の一部を改正する条例」については、行政組織機構の一部見直しに伴い、所要の改正を行うものです。
- ⑦ 議案第98号「小美玉市地域包括支援センターの包括的支援事業の実施に関する基準を定める条例の一部を改正する条例」については、地域包括支援センター運営協議会の組織及び名称の変更に伴い、所要の改正を行うものです。
- ⑧ 議案第99号「小美玉市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例」については、地域包括支援センター運営協議会の組織及び名称の変更に伴い、所要の改正を行うものです。
- ⑨ 議案第100号「小美玉市基金条例の一部を改正する条例」については、教員の総合的な教育力向上のための教育研修に必要な資金を積み立てることを目的に「小美玉市教員教育研修基金」を新たに設置するため、所要の改正を行うものです。
- ⑩ 議案第101号「令和元年度小美玉市一般会計補正予算（第3号）」については、歳入歳出それぞれ3億9,015万8千円を追加し、歳入歳出予算の総額を247億7,102万8千円として提案するものです。

- ⑪ 議案第102号「令和元年度小美玉市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）」については、事業勘定で、歳入歳出それぞれ20万5千円を追加し、歳入歳出予算の総額を52億9,564万1千円とし、また、診療施設勘定白河診療所において、歳入歳出それぞれ10万1千円を追加し、歳入歳出予算の総額を1億3,622万4千円として提案するものです。
- ⑫ 議案第103号「令和元年度小美玉市後期高齢者医療保険特別会計補正予算（第2号）」については、歳入歳出それぞれ99万9千円を追加し、歳入歳出予算の総額を5億3,918万5千円として提案するものです。
- ⑬ 議案第104号「令和元年度小美玉市下水道事業特別会計補正予算（第2号）」については、歳入歳出それぞれ4,241万9千円を追加し、歳入歳出予算の総額を17億8,079万9千円として提案するものです。
- ⑭ 議案第105号「令和元年度小美玉市農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）」については、歳入歳出それぞれ7万7千円を追加し、歳入歳出予算の総額を2億9,880万8千円として提案するものです。
- ⑮ 議案第106号「令和元年度小美玉市戸別浄化槽事業特別会計補正予算（第2号）」については、歳入歳出それぞれ1万5千円を追加し、歳入歳出予算の総額を3,630万1千円として提案するものです。
- ⑯ 議案第107号「令和元年度小美玉市介護保険特別会計補正予算（第2号）」については、事業勘定で、歳入歳出それぞれ2,615万円を追加し、歳入歳出予算の総額を38億7,994万6千円とし、また、介護サービス事業勘定において、歳入歳出それぞれ36万8千円を追加し、歳入歳出予算の総額を700万円として提案するものです。
- ⑰ 議案第108号「令和元年度小美玉市水道事業会計補正予算（第2号）」については、収益的支出を87万1千円追加し、歳入歳出予算の総額を8億2,327万8千円として提案するものです。
- ⑱ 議案第109号「市道路線の変更」については、上小岩戸地内の市道の一部が、県営畑地帯総合整備事業に伴い、2路線の起点の位置を変更するものです。
- ⑲ 議案第110号「市道路線の廃止」については、県営畑地帯総合整備事業に伴い、上小岩戸地区5路線を廃止するものです。
- ⑳ 議案第111号「和解」については、大井戸湖岸公園公衆トイレにおいて放火により被害を受けた他4件に対して、損害賠償方法について施設修繕費相当の損害賠償で和解する方向で協議が整い、議会の議決を求めるものです。

◇問い合わせ先（議案）
総務部 総務課 庶務係
TEL0299-48-1111（内線1282）